

水道使用料の漏水減免制度について

各家庭の給水装置は、水道使用者（所有者）の大切な財産ですので、ご自身で管理していただくものです。そのため、水道メーターで計量した水量に漏水が含まれても、その水量に対する水道料金などについては、原則としてお支払いいただくことになります。

しかし、地中や建物の壁内などの露出していない給水管からの漏水は、常に適切な管理を行っていても発見が困難な場合があります。このため、一定の基準を満たす場合に限り、漏水により多額の水道使用料になった使用者に対して料金の一部を減免する制度があります。

■減免の対象となる場合

- 地下埋設管からの漏水で地上からは容易に発見できないこと
- 家屋の壁内や床下で目視できる状態にないこと

■注意事項

- 修理工事は、市指定の給水装置工事業者に依頼してください。指定店以外の工事業者もしくはご自身で修理された場合は減免対象となりませんのでご注意ください。
- 修理費用については、水道使用者（所有者）の負担となります。
- 減免対象となるのは、漏水している期間のうち、最も水量の多い1期分（2か月分）の請求のみです。

■問い合わせ 上下水道課 水道管理担当（内線616・617）

漏水は、貴重な水資源の損失であるばかりでなく、宅地内の地面の陥没や建物への浸水など二次的被害をもたらす危険性がありますので、漏水が発生していないかどうか、定期的に水回りや水道メーターの確認をお願いします。



年末年始の公共施設等の休館日

施設名	問い合わせ	休館日
市役所	22-1111	12月29日～1月3日
市立病院（※救急患者除く）	22-1221	12月29日～1月3日
保健福祉センター	23-4310	12月29日～1月3日
老人福祉センター	22-6944	12月29日～1月3日
ゆ〜ぶるにらさき	20-2222	12月31日～1月1日
スポーツ施設（御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む）	22-0498	12月29日～1月3日
市営火葬場（市民生活課）	22-1111	1月1日～1月3日
市民交流センター「ニコリ」	22-1121	12月29日～1月3日
大村記念図書館	22-4946	12月28日～1月3日
子育て支援センター	23-7676	12月28日～1月3日
ふるさと偉人資料館	21-3636	12月29日～1月3日
青少年育成プラザ	45-9919	12月28日～1月3日
東京エレクトロン 葦崎文化ホール	20-1155	12月29日～1月3日
葦崎大村美術館	23-7775	12月29日～1月1日
民俗資料館	22-1696	12月29日～1月3日
穂坂自然公園（冬季閉鎖※トイレ可）	22-1111	12月1日～3月31日
児童センター	葦崎 22-7687	12月29日～1月3日
	北東 23-5550	
	北西 22-1775	
	甘利 23-1535	

- ★戸籍の届出（出生届・死亡届等）は市役所1階西側警備員室で受け付けます。
- ★市民バス 1月1日全線連休
12月29日～31日、1月2、3日は休日運行します。
- ★市民バス学生割引（全路線）
12月20日～1月10日 対象：小中高大生 全区間1回50円
- ★証明書のコンビニ交付
12月28日（金）23時～1月4日（金）6時30分まで停止します。

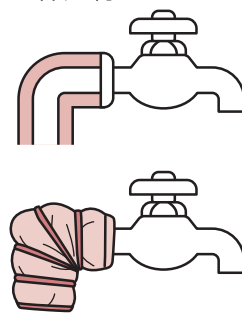
気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。

なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、一覧表の水道工事指定店へ直接お問い合わせください。

水道管の凍結・破裂にご注意！

年末年始の水道工事指定店一覧

保温材



■問い合わせ
上下水道課 水道管理担当
（内線616・617）

年末年始の水道工事指定店待機当番一覧表

月日	指定店名	電話
12月29日（土）	細田設備	27-2214
12月30日（日）	榎日設管興	23-1238
12月31日（月）		
1月1日（火）	（有）清水水道	22-0956
1月2日（水）		
1月3日（木）		